

平成 3 1 年 4 月 1 1 日  
2 0 8 ・ 2 0 9 会 議 室

平成 3 1 年第 7 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成31年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年4月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時31分

休憩① 午後 2時25分～午後 2時26分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

教育支援課長 秋武 典子

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第6号 専決処分について（立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について）
- (2) 議案第7号 専決処分について（立川市学校災害補償規則の制定について）
- (3) 議案第8号 立川市教育委員会表彰について
- (4) 議案第9号 専決処分について（平成31年度立川市立中学校校長候補者の内申について）

### 2 協議

- (1) 立川市学校運営協議会の設置について
- (2) 令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

### 3 報告

- (1) 平成31年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 教育委員会職員の人事異動について

### 4 その他

## 平成31年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年4月11日

208・209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第6号 専決処分について（立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について）
- (2) 議案第7号 専決処分について（立川市学校災害補償規則の制定について）
- (3) 議案第8号 立川市教育委員会表彰について
- (4) 議案第9号 専決処分について（平成31年度立川市立中学校校長候補者の内申について）

### 2 協議

- (1) 立川市学校運営協議会の設置について
- (2) 令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

### 3 報告

- (1) 平成31年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 教育委員会職員の人事異動について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案4件、協議2件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(4)議案第9号、専決処分について(平成31年度立川市立中学校校長候補者の内申について)、でございますけれども、これは個人情報等含まれておりますので非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(4)議案第9号、専決処分について(平成31年度立川市立中学校校長候補者の内申について)、は非公開としてその他終了後に取り扱うこととさせていただきます。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日の第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第6号 専決処分について(立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について)

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第6号、専決処分について(立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について)、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第6号、専決処分について(立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について)、説明をいたします。

本件につきましては、前回第6回の定例会にてご協議いただいた案件でございます。その後、教育長による専決処分をいたしましたので本規則の公布をしております。今回は規則そのものが本定例会にお諮りする案件ですので、議案として提出するものでございます。

なお、改正内容につきましては2点ございまして、今後建設を予定している新学校給食共同調理場に関して、本年度より新たに主査、係長職を配置し検討していくこと、及び科学センターを科学教育センターの正式名称に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明にもございましたように、本議案については第6回定例会で協議された内容です。この第3条7の規則の中で、学校給食課長を補佐するためということで学校給食課に主査を置くという規則改正になっております。あわせて科学教育センターに関することについても同様の規則改正になっております。

したがいまして、ご説明のとおりよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 新たな給食調理場の建設については一番の課題と思っています。是非、担当者を入れて推進していただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第6号、専決処分について(立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第6号、専決処分について(立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について)、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第7号 専決処分について(立川市学校災害補償規則の制定について)

○小町教育長 続きまして、1議案(2)議案第7号、専決処分について(立川市学校災害補償規則の制定について)、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 議案第7号、立川市学校災害補償規則の制定に係る専決処分について、ご説明いたします。

本規則の制定については、平成31年3月7日に開催されました第5回教育委員会定例会において協議案件としてご説明いたしました。その後、平成31年4月1日付で別添のとおり、教育長による専決処分により規則を公布させていただきました。

それでは、第5回教育委員会定例会において案として提出したもののから、法令について所管する文書法政課による指摘を踏まえて変更した2点について、ご説明いたします。

まず、1条の目的の条文から、財物に損害を与えた場合の補償について定めることを目的とするという文言を削除いたしました。職場体験等学校管理下において財物に損害を与え賠償責任が生じた際、市に過失割合がある部分については1,000万円を上限額として賠償責任保険の給付対象となりますが、150万円以上の賠償責任がある場合は議会の議決案件になるため規則では規定しないこととしたものです。また、市の賠償責任を前提とする財物の賠償

については、あえて規定する必要がないとの見解に基づくものでございます。

次に変更した2点目です。案として提出したものでは第7条に損害賠償の免責について規定した条文を示しました。しかし、本規則は賠償について定めるものではなく、市の法律上の賠償責任の有無に関わらず市が支払う見舞金的な性格の補償について定めるものなので、損害賠償の規定については削除いたしました。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 本議案については、第5回の定例会で議論されたわけですが、学校や保護者からの願いでもあります学校以外における児童・生徒の過失による損害賠償の補償、これが具体的に立川市学校災害補償規則の第2条及び第3条に明記されております。同時に予算が今回確定したということでもございますので、是非ご説明のとおりでご承認よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 この条文を読んでいますと2に学校管理下の規定があります。学校管理下というのはいろいろな事故等については日本スポーツ振興センターの規定によって、ほぼいろいろな意味で手当てがされていると。ここでなかつ立川市の学校災害補償規則によって位置付けるメリットというのは何でしょうか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 今のご質問について、ほとんどのケースがご指摘のようにスポーツ賠償保険で対応しております。ただ、保険が適用にならない例がありまして、それが、例えば学校管理下にあるけれども学校に責任が生じない友達同士のトラブル、休み時間中に友達同士がぶつかってケガをしたとか、幾つかの保険会社のほうからは事例みたいなものが配付されてありまして、これ最後は保険会社と個別に事案ごとに対応することになりますが、やはり日本スポーツ賠償保険だけでは対応できない部分というのが幾つかありまして、最初にお話申し上げたような職場体験なども含まれます。そういったことで今まで保険で対応できなかったものをカバーするという趣旨で、補償という観点でありますここで新しく予算措置をさせていただきます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 分かりました。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第7号、専決処分について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第7号、専決処分について(立川市学校災害補償規則の制定について)、は承認されました。

---

◎議 案

(3) 議案第8号 立川市教育委員会表彰について

○小町教育長 続きまして、1議案(3)議案第8号、立川市教育委員表彰について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 議案第8号、立川市教育委員会表彰について、説明いたします。

本件に関しましては、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号に基づき、6年間幸学習館の運営協議会にご尽力いただきました渡会弘恭氏を表彰するものでございます。

簡単ではございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明にもございましたが、説明の方向でよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第8号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第8号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

◎協 議

(1) 立川市学校運営協議会の設置について

○小町教育長 続きまして、2協議(1)立川市学校運営協議会の設置について、を議題とします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市学校運営協議会の設置について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

昨年度、学校運営協議会を設置した立川第五中学校区の第九小学校・大山小学校・上砂川小学校・立川第五中学校と立川第八中学校区の新生小学校・立川第八中学校の6校に引き続き、ご覧いただいております資料にございますように、市内の全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域に根ざした教育活動をより一層進展させていこうとするものでございます。

立ち上げに関する日程につきましては裏面をご覧ください。

本日ご協議いただきご承認がいただけた暁には学校運営協議会委員の選定を進め、6月を目途に任命式を行うとともに、新委員に向けた研修を実施し、円滑な協議会の立ち上げにつなげていく予定でございます。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私のほうは、市内全ての学校が今年度コミュニティ・スクールをスタートするという事は、これは大変楽しみにしておりますし、是非進めていただきたい。

それでこのスケジュール案を見ていきますと、2段目のところに7月27日協議会委員全体研修会がございます。委員となられる方々を対象とした研修と思いますが、難しいのは、やはり学校管理職であり教員、この意識改革をどのように図っていくかということではないかと私は個人的にそう感じております。要望としては、学校の管理職や教員を対象とした研修会を何とか持っていただけないのかな、こういう要望でございます。いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 定例で持っております校長会、副校長会等をはじめとして、まず管理職の先生方の意識改革を進めながら、どの時期に教員研修をあてこむことができるのか検討をしてみたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 是非よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今説明をいただいたことを踏まえて、全小中学校にコミュニティ・スクールを発足することに伴って、地域住民や保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画するための公的な機関である立川市学校運営協議会設置スケジュール予定表作成、ありがとうございます。このスケジュール表を踏まえながら私のほうとしては理解を深めたいと。そういう点で3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、学校運営協議会の開催についてでございます。これについては全小中学校が学校運営協議会開催について「月1回程度開催」となっております。この開催について、なぜ月1回程度の開催となっているのか、また、学校運営協議会での学期ごとの主な協議内容、そしてどのようなことを教育委員会として期待しているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

2点目でございます。任期ですが、スケジュール(予定)を拝見いたしますと、学校運営協議会委員の任期が令和元年6月1日～令和2年5月31日までの1年間の任期になっております。これがなぜこのように1年間になっているのか、お伺いしたいと思います。

最後に、協議会活動状況報告についてでございます。これについては5月に指導課が任命式準備、6月上旬に協議会委員任命式、その後に6月中旬から7月下旬まで、短期間になる

わけですが教育委員会に全校が協議会活動状況を報告するとなっております。この中でどのような協議会活動状況の報告を教育委員会としては期待されているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 それでは質問の1つ目をお答えさせていただきます。なぜ月1回程度ということでもございましたけれども、学校の教育活動と連動して協議会を開催ということが望ましいかと考えております。そのように捉えたときに、学校の教育活動は概ね1か月を目安として展開されておることから、月1回程度の学校運営協議会を開催していくことが時宜を得た議事になり得るのではないかとということから、概ね月1回程度の開催ということを書かせていただいております。

また、学期ごとの主な協議内容ということでございますが、今年度新たに設置する各学校におきましては、まず1学期の間は自地区の課題と学校の課題を整合させていくこと。その解決策として2学期にはどのような解決策を講じることができるのか、3学期においては、それらの解決策を踏まえた学校の教育課程の編成はどのようなものがよろしいのか、そういったことが主な協議の中心になってくるとありがたいと考えているところでございます。

次に質問の2つ目でございます。任期についてご質問いただきましたが、1年間ということでもさせていただきます。これは各学校の実態によって学校運営協議会委員の選定の中で自治会の会長であったりPTAの会長であったり、任期が1年間の方をお願いをするというようなことが想定されます。そういった場合に1年間でPTA会長職を退かれる方も中にはいらっしゃるかもしれないということから、まず任期を1年とさせていただきます。その上で再任用を妨げないというような形で設定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に3点目でございます。活動状況報告についてですが、スケジュール表の中でお示しさせていただきます。活動状況報告については、既に開設が済んでおります6校を対象とさせていただきます。新たに開設する学校については開設後に求めていこうということ考えているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。よく理解できました。この方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 新しく導入される学校の先生方や、委員になられる方々はどういった活動をしていいのか分からずに不安もあるかと思っておりますけれども、せっかく先行して実施している学校がありますので、その活動の状況などを簡単に学校のホームページなどで見られれば大変参考になるのではないかなと思うんですけれども、それも先生方にまたご苦労をおかけするかもしれないので、例えばコーディネーターとか学校運営協議会の委員などがホームページを作成というか、学校のホームページの一部を使ってコミュニティ・スクールの活動を紹介するなどということは可能でしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 既に先行実施しております第九小学校のほうでは学校運営協議会の議事録をホームページで公開しておるところでございます。私どもといたしましては、校長会等でもそういった議事録の公開も含めた形でコミュニティ・スクール、運営を検討してほしいということで各校長たちには投げかけさせていただいているところでございますので、ホームページ等で気軽に見られる体制づくりというのを進めていきたいと思っております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 少し補足いたしますと、基本的には会議公開なので、会議で諮られたことについては情報発信はとても大事かなと私も思っています。そんな中で九小は議事録をきちっと出しております、その概要を読んでみますと、最初は戸惑いもあって、真ん中に全教職員と協議会の委員を軸にとということで、グループワークをして本音を語り合うという会を一回入れたそうなんです。それを入れて、本当に建前でなくて学校で困っていること、地域で困っていることを出し合いながら様々なアイデアを出すという雰囲気生まれたというふうに書いてあったので、とてもいい流れが逆に言うと後発のコミュニティ・スクールにとっては大きな参考になるかなと思っています。

いずれにしても、今、指導課長が申し上げたとおり、ホームページというのは今大きな立川市の学校教育の情報発信のツールになっておりまして、かなり閲覧数も増えていますし、更新もこまめにやるようにしていただけるようなシステムにしてありますので、更新をこまめにやっていたら状況でございますので、それを大いに活用して基本的にはホームページに概要報告ということで出していただいて、情報発信をしっかりして、単に協議会の委員さんと学校ではなくて、地域と学校という形になるよう、情報共有が少なくともできるようにしていきたいなと今考えているところでございます。

○小町教育長 ほかにございますか。松野委員。

○松野委員 今の教育長のお話を聞いていますと、先生方も入って、いわゆるそれぞれの課題について運営委員と熟議を交わしている、こういうのはコミュニティ・スクールをスタートするいろいろな学校区で情報の共有あるいはお互いに学び合う、そういったことがもっともっとできるといいですね。ですからきょうはスケジュールの提案でありますけれども、そういったことも入れていってもいいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まずは7月27日に予定されております研修会の中で、市内の先進的な事例ということで紹介させていただきながら、立ち上げる学校についてはイメージを抱いてもらえるようにしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市学校運営協

議会の設置について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市学校運営協議会の設置について、は承認されました。

---

◎協 議

(2) 令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それではご説明いたします。資料をご覧くださいながらお聞きください。

現在、市内の中学校では平成27年度に採択されました教科用図書を使用しているところでございます。今年度は中学校教科用図書の採択に当たる年となりますが、新学習指導要領が令和3年度より全面実施となります。また、それに伴って今回の採択に係る教科用図書は来年度、令和2年度のみ使用となります。

さらには、今回の採択に係る新たな教科用図書として教科用図書検定に合格した教科書はございません。つまり新たな教科書はございません。これらのことから、現在使用中の教科用図書は十分な調査研究の結果、採択がなされていて、現在の教育活動においても成果を上げていることから、令和2年度用教科用図書採択については、平成27年度に採択された教科用図書と同一のものを採択することとし、新たに選定委員会及び調査研究部会を設置しないこととするものでございます。

よろしくご協議くださいますよう、お願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長からご説明のあった方向でお進めいただきたいと思います。

なお、提言として1点申し上げたいのですが、課題を明らかにして委員会や部会に反映してはどうかということでございます。具体的には、明年の2020年に新たに中学校の教科用図書が採択されるわけですが、これに伴いまして現行の「特別の教科 道徳」を除いた全教科用図書の課題を本年度中に整理してはどうか。それをもとにして明年、採択に当って教科用図書選定検討委員会及び調査研究部会の意見を反映してはどうかということでございます。この点について、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 教科書採択の中でございますが、新たな教科書ができました折には各教科書会社から趣意書、教科書をどのような意図で作成したのかという文書が同時に添付されます。実はその中に各教科書会社が検討した現在の教科書の課題というのが一定程度示されてござ

います。また、調査研究部会には現在の教科書を使っている教員たちが関わって課題を踏まえて調査研究を進めてまいります。この調査研究の内容が教科用図書選定検討委員会のほうへ報告されまして、そこで検討が進められていくような流れになっております。

このことから、今、委員がおっしゃられました現在の教科書の課題というのは、検討委員会の中に踏まえた形で報告を上げられるものというふうには考えているところでございます。ですので、指導課として別に何か課題を整理して提示するということは現在のところ考えていないというところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。課長がおっしゃった方向でご検討いただくと同時に、東京都教育委員会の調査研究報告書並びに各教科書会社からの教科書趣意書、そういうものが当然、各教育委員会に送られてくると思います。それらも含めながら、立川の中学校の場合9校ございますし、各学校それぞれ教科の専門家がおられますから、そこで今年度中にしっかりと検討しながら明年度の採択に当たって円滑に進むように是非お願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成31年第1回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)平成31年第1回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは、平成31年第1回立川市議会定例会について、ご報告いたします。

資料の3ページをお開きください。資料1、日程表をご覧ください。

会期は、本年2月22日から3月22日の29日間でした。

議会初日の2月22日の本会議で、市長から平成31年度予算の提案説明がございました。市長の予算提案説明に対しまして、2月27日の本会議で4会派、これは自民、共産、公明、未来日本・国民民主から代表質問がございました。

一般質問については、2月28日から土日をはさみまして3月4日までの3日間行われました。18人の議員から質問がありました。その件名等につきましては、資料の4ページから

10 ページのほうに一般質問順序表というのをつけておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、18 人の議員からの一般質問のうち、教育関係の質問と答弁につきまして、主だったものだけ紹介させていただきたいと思います。

受理番号 2 番の江口元気議員からは、学校の I C T 環境を整備し教員の負担軽減を図ってもらいたいとの質問がございました。これに対しましては、学校間ネットワークを構築した統合型校務支援システムの導入を検討しているところであるというような答弁をいたしました。

受理番号 3 番の頭山太郎議員からは、本年 1 月に起きました野田市の女兒死亡事件で、女兒が書いた虐待の実態を記したアンケートを保護者に渡した教育委員会の不適切対応を受けまして、本市の状況及び対応等、質問がございました。これには、本市は児童虐待に対しましては法令等に基づき適切に対応するとともに、虐待の早期発見につながる取組を行っており、アンケート結果を保護者に渡すことは絶対はないというような答弁をしたところでございます。

また頭山議員からもう 1 点ございました。外国人との共生についてとして、日本語が理解できない外国籍の児童・生徒への対応についての質問がございました。このような児童・生徒に対しましては、授業内容等を通訳する通訳協力員を学校に派遣して対応しているところでございますが、このような児童・生徒が増加する中、この事業には国や都の補助制度がないことが課題になっているというような答弁をいたしました。

受理番号 4 番の大沢純一議員からは、避難所である小中学校の体育館へのエアコンを設置するべきとの質問がございました。これには、近年の猛暑への対策、一時避難所としての避難者の健康確保等の観点から、エアコン設置に向けた検討を進めているというような答弁をいたしました。

受理番号 7 番の中町聡議員からは、子どもの SNS の適正利用についての質問がございました。これには、全小中学校を対象としたセーフティ教室の開催や保護者向けの情報提供等により取組を進めているというような答弁いたしました。

受理番号 8 番、松本マキ議員からは、いじめ防止授業の取り組み状況についてのご質問がございました。これには、各学校に弁護士や指導主事を派遣していじめ防止授業を全校で実施しているほか、各学校で人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成しまして、意図的・計画的に人権意識を高める指導を行っているというような答弁をいたしました。

受理番号 10 番、門倉正子議員からは、学校・地域における防災教育についての質問がございました。これには、全校で年間指導計画に基づき防災教育の補助教材を活用した安全学習を行うとともに、夏季休業日を除く毎月、避難訓練を実施しているほか、立川市民科の中で東京消防庁の協力を得て応急救護訓練や普通救命講習を受講し、安全意識の向上や災害時の地域貢献意識の醸成を図っているというような答弁をいたしました。

受理番号 11、永元須摩子議員からは、学校給食費の無償化についてのご質問がございま

た。これには、学校給食費は学校給食法第 11 条の規定に基づき給食を受ける児童生徒が負担するものと考えておりますので、無償化する考えはないというような答弁をいたしました。

受理番号 12、浅川修一議員からは、インフルエンザの出席停止を解除する際の治癒証明は医学的根拠がないので必要ないのではないかというご質問がございました。これには、感染症に基づく出席停止を解除するにあたり学校保健法、学校保健安全法施行規則の規定に医師の意見を聞くとあり、現状は医師による治癒証明は必要であると考えていると答弁いたしました。

最後になりますが受理番号 15 の中山ひと美議員からは、不登校対策として安心できる居場所を在籍校に確保すべきではないかのご質問がございました。これには、不登校対策として現在実施しております適応指導教室も、最終的には児童・生徒を在籍校へ戻すということを目的としていることから、議員提案のように本人が安心できる居場所を学校内に確保する対策は有益と考えられるので検討していくというような答弁をいたしました。

それではまた 3 ページの日程表をご覧ください。

3 月 8 日に文教委員会が開かれました。内容につきまして 11 ページ資料 3 をご覧ください。

この表のように、文教委員会では 1 から 11 項目の報告を行ったほか、3 人の委員から所管事項の質問がございました。

報告事項と所管事項の内容はこの表のとおりということになっているところでございます。また 3 ページの日程表をご覧ください。

3 月 12 日から土日はさみまして 18 日までの 5 日間、予算特別委員会が行われ平成 31 年度予算案についての質疑を行いました。

委員会での主な質問といたしましては、教育総務課については学校の施設や整備について、学務課につきましては学校図書室の図書標準達成状況や就学援助について、指導課には教員の働き方改革、いじめ・不登校への対応について、教育支援課にはサポートファイルや第 3 次特別支援教育実施計画について、生涯学習推進センターには学習館や学供施設の整備について、図書館にはインターネット音楽配信サービスについて、などの質問がなされました。

議会最終日、3 月 22 日の本会議では議案審議が行われました。これにつきましては 1 ページの項番 7 をご覧ください。

ここに記載しました教育関係の議案 3 件は、全て可決及び同意されました。

1 件目は、旧けやき台小学校解体工事請負変更契約でございます。

2 件目は、訴えの提起について、でございます。これにつきましては 12、13 ページの資料 4 をご覧ください。

内容につきましては、平成 29 年 2 月 17 日に発生しました集団食中毒につきまして、原因者である株式会社東海屋に損害賠償金 10,219,611 円の支払いを求める訴えを提起するものです。今まで損害賠償の支払いについて示談を進めておりましたが、合意に至らなかったため提訴するものでございます。

3 件目は、立川市教育委員会教育長の任命について、でございます。

内容につきましては、小町教育長を本年4月1日から3年間、教育長として再任するものです。全会一致で同意されました。

続きまして2ページをお開きください。

補正予算審議でございます。この表のとおり、9件の補正予算が可決されました。

併せて、この表の下、欄外の※に記載してありますように、先ほどご説明しました損害賠償訴訟に要する経費についても補正予算として可決されたところでございます。

議会の報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 第1回立川市議会定例会での一般質問、一つ一つ丁寧に対応され答弁されたこと、感謝申し上げます。私のほうから3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目です。一般質問の関係で学校の設備に関して、統合型校務支援システムについてでございます。これまでも教育委員会定例会で一部説明がございました。再度確認のためにお伺いしたいと思います。学校間のネットワークを構築した統合型校務支援システム、この導入の今後の見通しについてお尋ねします。

2点目でございます。外国人との共生についてでございます。これについて市内で日本語の理解が不十分な児童・生徒に対して、国や東京都からの援助を受けての通訳協力員の派遣がないそのような現状の中で、立川市が独自の事業として取り組んでいることについて改めて感謝申し上げます。なお、今後、経費の面や人材の確保あるいは日本語教材の開発など、この見通しについてはどうなっておりますか。同時に、その課題についてどのように今後対応されようとしているのか、その辺りをお伺いします。

最後に、子ども虐待に対して行政の役割についてでございます。去る2月に国が発出した児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検についてを受けて、都教育委員会は各学校に、登校していない子どもたちを対象に面接を行い、本点検を3月5日までとりまとめて東京都へ報告されたと伺っております。その報告の中で虐待に対する問題点や課題としてどのような特徴が見られますか。また、それに対して教育委員会、学校、保護者、地域の取り組むべき課題はどのようなものがありますかということでお伺いします。

以上3点でございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 それでは私のほうからは学校間のネットワークを構築しました統合型校務支援システムの導入の今後の見通しについて、お答えしたいと思います。

このシステムの導入につきましては、平成30年度にコンサルタントを入れましてシステムの構成等、費用も含めて検討し報告書をもっているところでございます。その報告書の内容を踏まえまして、今年度につきましては庁内調整を図り、令和2年度の予算の確保に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。令和2年度の予算が確保でき

れば、また準備が順調に進んでいけば、令和2年度の第4四半期、ですから令和3年1月頃には仮稼働というような形でシステム構築ができるようなスケジュールで今現在は考えているところでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 私のほうから通訳協力員派遣に関して説明させていただければと思います。経費の面や人材の確保の部分につきましては、本事業については非常に見通しがもちにくいということをお伝えさせていただきます。と言いますのは、そのニーズがある児童・生徒というのがその年度によってどの程度の量になるかというのが非常に分かりづらい部分がございます。ですので、まずもって授業をしっかりと継続していくということ、ニーズがあるのに受けられないお子さんが出ないようにしていくということを考えておるところでございます。

また、日本語教材につきましては、現時点では東京都教育委員会のほうが、たのしい日本語という日本語指導の教材を開発しているところでございますので、その活用を促していくことで対応を進めていきたいと考えているところでございます。

続けて、子どもの虐待に関しても私のほうからお話させていただきたいと思います。

お蔭様をもちまして、都に上げた報告の中で深刻な虐待に関する案件はございませんでした。その中で私どもが今後、未然防止に向けてやっていかなければいけない部分としては、スクールカウンセラーを全校配置しておりますので、そのことを活かして、まず小学校5年生の全員面接でありますとかそういったものもございまして活かしていきたいと思っております。

また、小学校においては体育の時間等、着替えの場面がありますので、そういった部分で担任や養護教諭の視線も活かしまして、身体のおぼろげの様子でありますとか、そういった部分を組織的に気をつけて見ていくことで早期の発見や早期の対応というものに努めていきたいと思っております。また、中学校におきましては友人同士の会話にもアンテナを高くもつことにより、少しでも疑わしい情報について組織的に拾い集めて、子どもたちの虐待に関する疑いというものを集めて、早期の対応を進めていくように努めていきたいと考えているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 大野教育部長並びに前田指導課長、丁寧なご説明ありがとうございました。今ご説明をいただいたお考えの方向で一つ一つ丁寧にお進めいただけるとありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は感想であります。議員さんの質問等、整理していきますと、児童虐待があり、いじめあり、不登校あり、SNS、いずれも命、人権、健康という人としての基本的なあり方を問う質問であると。これはまた同時に市民の声が心配だというふうに私も受け止めております。そういう点で、教育委員会全体で、指針を検討してまいりましたが、改めて人とし

てどうなのかなという、安全なのか、のびのび生活はできるのか、こういうことを、具体的な取り組みをもういっぺん精査していく必要があるなど、こういうふうに思いました。是非この点を指導課で一番中心となると思いますけれども、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成31年第1回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 教育委員会職員の人事異動について

○小町教育長 続きまして3報告(2)教育委員会職員の人事異動について、を議題といたします。大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは資料をご覧ください。

平成31年4月1日付の教育委員会職員の人事異動について、ご報告いたします。

まず最初に、参考といたしまして立川市全体の異動規模について申し上げます。

市全体では部長級8名、課長級22名、係長級66名、主任、主事級136名の計232名の異動がございました。

次に、こちらの資料に載っております教育委員会事務局の異動でございます。この表の一番左側の列の※がついている職員が4月1日に異動した職員で、一番右側の列が異動前の旧所属となっております。

まず、管理職でございます。管理職につきましては教育部長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長の4名の異動がございました。係長、主査及び指導主事でございます。こちらにつきましては11名の異動がございました。

また、本日の資料には載っておりませんが、主任、主事職につきましては、学校に配置している職員を含め25名の異動があったところでございます。

なお、教育部長でした栗原寛は総合政策部長へ異動、教育支援課長でした矢ノ口美穂は産業文化スポーツ部長へ昇任、教育総務課庶務係長でした西上大助は市民生活部住宅課長へ昇任しましたことを併せてご報告いたします。

ちなみに、本市全体の部長級、課長級の人事異動につきましては、本市ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)教育委員会職員の人事異動について、の

報告及び質疑を終了いたします。

---

### ◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。大野教育部長。

○大野教育部長 本日、机上配付しました平成 31 年 4 月 7 日現在 学級編制用児童・生徒数及び学級数について、ご報告いたします。

こちらに載っている児童・生徒数につきましては学級編制用の実人数になりまして、フリースクール等無認可校通学者及び長期不登校児童・生徒は除いたものでございます。

通常学級の東京都学級編制基準は、小学校 1 年生は 35 人、それ以外の学年は 40 人でございます。小学校 2 年生及び中学校 1 年生の学級編制につきましては、小二加配、中一ギャップ加配適用を申請しましたので 35 人学級で学級編制をすることを基本としております。

ただし、表を見ていただきたいのですが、立川第三中学校のところでございますけれども、この 1 学年、中学校の 1 年生、141 人となっています。こちらを 35 人で割りますと 5 学級になりますけれども、1 名だけ多いということがございましたので、学校のほうで 4 学級というような取り扱いをしまして、ティームティーチングを選択したため、5 学級ではなく 4 学級という形になっておりまして、学級のところの 4 の数字は大きくなっているところでございます。

裏面には、平成 30 年 4 月 7 日現在の児童・生徒数及び学級数をお示ししました。30 年度と 31 年度を比較しますと、小学校通常学級が 3 学級の増、児童数は 1 名減、中学校は 2 学級増、生徒数は 112 名減となっています。平成 31 年度の学級数につきましては、4 月 7 日現在今回お示した表で数字を確定するものであり、東京都教育委員会のほうには本日 11 日に報告いたしました。

私からの報告は以上でございます。

○秋武教育支援課長 教育支援課から、平成 31 年度 特別支援学級等児童・生徒数及び学級数〈速報値〉としてお示ししてございます。

申し訳ありません、詳しい説明は準備していませんのでけれども、こちらにつきましては通常の学級とは異なりまして児童・生徒数の実人数となっております。通級指導学級と特別支援教室につきましては、年度途中でも人数が徐々に変動していくものでございますので、ここからまた今年度中に動いていくかなというところでございます。

中学校につきましては、特別支援教室が今年度から 2 つ開設しておりますので、六中プラス、九中プラスという形でお示しをしてあります。

欄外にお示ししてありますが、特別支援教室については、学級編制というしくみは行わないで、児童・生徒数で教員数が定められるという形になっておりますので、児童数、生徒数ということでお示ししてございます。

説明は以上です。

○小町教育長 それでは、その他を終了いたします。

続きますて、1 議案(4)議案第9号を議題としたいと思います。会議の冒頭で本案件については非公開として取り扱うことを決定しています。傍聴の方はご退出をお願いいたします。  
暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

---

午後2時26分再開

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成31年第8回立川市教育委員会定例会は平成31年4月25日木曜日、午後1時30分から、210会議室で開催いたします。これをもちまして、平成31年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時31分

署名委員

.....

教育長